第５次生涯学習推進計画（案）に関するパブリックコメント手続に対する意見の概要と市の考え方

■序章

No.	ページ	（案）該当箇所	意見の概要	修 正	教育委員会の考え方	修正案
1	5	1　第2次学校教育推進計画・第５次生涯学習推進計画について 概念図	概念図はわかりやすいのですが、学校教育、社会教育、家庭教育の定義を文章の中で説明するといいのではないでしょうか。特に社会教育は生涯学習と混同されたり、違いが不明瞭だったりするので、何らかの説明や定義づけの文章があった方が良いと思います。	有	ご意見を踏まえて、計画書の巻末に教育基本法を掲載し、法の位置付けをお示しすることといたしました。なお、学校教育は第六条、社会教育は第十二条、家庭教育は第十条に定めがあります。	巻末に教育基本法（施行日に関する附則を除く）全文を掲載します。

■第２章　第５次生涯学習推進計画

No.	ページ	（案）該当箇所	意見の概要	修正	教育委員会の考え方	修正案
2	128	各論1-1　生涯学習の普及啓発	施策の方針のうちの3つ目 「学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめをお手伝いします。」とあるが「…スムーズな学びはじめ、学び直しを…」としたほうがいいのではないか →「国民一人ひとりが…その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ…」とあるのであるから、生涯を通じてやり直すことができる社会をより意識したほうがいいと考えるので	有	いただいたご意見を踏まえ、表記を一部改めます。	各論1-1　生涯学習の普及啓発 施策の方針 3番目 ・学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします。
3	132	112ページ欄外 公民館の管理運営	囲みで、「公民館の管理運営」という欄がありますが、ここに唐突においてある意味が分かりません。 現状の公民館の課題の中でどこの部分をどう改善するために、指定管理や受益者負担の導入について検討する必要があるのか、の説明が必要です。地域の交流拠点になっていないという課題があるのなら、本文の方のどこかにそれを入れて、それを解決する対策として入れるのが本筋だと思います。 いきなりコラム的に書いてあるのは、最初に結論ありきではないかと感じます。なぜ検討したいのかくわしく説明してください。	有	ご指摘の部分については、本計画案の上位計画である新基本計画の第1次実施計画において「事業の見直し」事項として位置付けられているものを参考として第1次実施計画と同様に記述しているものです。 なお、いただいたご意見を参考に、検討の経緯・理由について説明を追加します。	時代の変遷による生涯学習ニーズの変化、地域コミュニティの希薄化等、さまざまな課題がある中、公民館には「地域の総合交流拠点」としての機能が求められております。この役割をより一層果たしていくため、民間のノウハウや専門性を取り入れて市民サービスの向上を図ることが期待できる指定管理者制度や、施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討してまいります。
4	136	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.４　「図書館機能の整備」	「図書館の機能整備」と「図書館の整備」とではどのように異なるのでしょうか。 「機能」という文言のもつ意味について、説明をしていただきたいと考えます。 図書館の機能といえば、図書館サービスや設備、人員配置、さらには運営方法についても関係してくるのではと考えられますが、その辺について説明していただけたらと思います。	有	新たな施設につきましては、これまでの分館の相似形ではなく、従来の図書館の機能に加えて、「地域の情報発信」「ICTの活用」等、新しいモデルの情報発信拠点として検討を進めており、施設名についても新たな名称区分を検討しております。 「図書館機能」の表示については、現時点で予定している施設名称「（仮称）瑞穂情報図書センター」と修正いたします。 整備予定スペースの制約などもあり、分館同様の施設整備は難しくなっておりますが、分館並のサービス、事業展開を行う方向で検討を進めております。	【標題】 (旧)　No.４ 図書館機能の整備 (新)　No.４ 「（仮称）瑞穂情報図書センター」の整備 【本文】 (旧)　…図書館機能を整備します。 (新)　…「（仮称）瑞穂情報図書センター」を整備します。 【表「新規・拡充項目」】 (旧)　瑞穂地区の図書館機能整備 (新)　「（仮称）瑞穂情報図書センター」の整備
5	137	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.７　「キャリア教育の推進」	指導課・企画課・生涯学習振興課が担当、とのことだが、キャリア教育に関しては労働部門と役割分担をきちんとし、連携する必要がある。両者が同じことをそれぞれでやっていたのではより高い効果に結びつかない。 またせっかく生涯学習振興課がキャリア教育に取り組みむのであれば、「学び直し」への対応に取り組むべきで、それを明記してほしい。 またここの説明文には「…個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業を支える人材育成につながる、キャリア教育を推進…」とあるが、これでは「地域産業を支える人材育成」が第1義的な目的と取られてしまう。 例えば「…個人の生活を向上させ、それが市民生活全体を押し上げることになるキャリア教育を推進します。また地域産業を支える人材育成にも繋がります。」 としてはどうか	有	いただいたご意見を踏まえ、表記を一部改めます。	また、大学等の高等教育機関や専門学校等と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し・キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上と共に、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。
6	129	各論1-1　生涯学習の普及啓発 No.３　「eラーニング普及事業の実施」	「生涯学習は必要と感じない」という市民が増えている…というのは大きな問題と思います。 公民館や生涯学習センターで市民が興味を持って、参加しやすい講座を企画・広報するとともに、 自宅にいながら空き時間を利用して学べるサービスの提供も必要と考えます。	なし	各論1-1　生涯学習の普及啓発　No.３「eラーニング普及事業の実施」により、自宅にいながら空き時間を利用して学べるサービスの普及を進めてまいります。	―

No.	ページ	（案）該当箇所	意見の概要	修正	教育委員会の考え方	修正案
7	131	各論1-2　学習環境の整備 No.２　「図書館サービスの向上」	一部の地区図書館の開館時間の拡大、また分館における休日開館の実施については賛成であるが、これまで通りの体制で、委託等によることなく行うこと。	なし	開館時間の拡大、休日開館の実施については、身近で頼れる市民の図書館として図書サービスを充実させるうえで重要な施策と認識しております。 いただいたご意見につきましては、今後の図書館のサービス充実に向けて参考とさせていただきます。	—
8	132	112ページ欄外 公民館の管理運営	①公民館は学習支援施設の拠点であり、地域のコミュニティづくりの中核となる役割を担っている。本計画では、その役割を果たすため課題は提示されており、課題解決のために指定管理者制度導入を検討すると述べられている。しかし、現状の体制の中で、その課題解決の方法が提示されるべきであり、安易に指定管理者制度を導入するべきではない。 ②「利用にかかる公平な受益者負担の導入」との記述は、逆に「公平の原則」に矛盾するものと捉える。潜在的利用者を含め誰もが無料で利用することができる「無料の原則」こそ社会的公平性を確保するものである。	なし	指定管理者制度の導入については、公民館がより一層その役割を果たすための有力な手法の一つとして検討しており、また、 受益者負担の導入についても、施設を利用している人と利用していない人との公平を図る視点で検討しているところです。	—
9	133	各論2-1　郷土への愛着を深める学習機会の提供	「郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合」が、成果指標となっていますが、まずその前に、身近な場所で、郷土の歴史や文化財にふれたことがあるか（昨年1年間に体験したかどうかなど）を問うことの方が、実効性があるのではないでしょうか？ 愛着を感じるかどうかは個人の主観です。それを強制することはできません。行政のやれることは、そのためにどんな事業を展開したかどうか。それをまずは指標にし、その次の段階で、愛着を感じる人をいかに増やすかになるのではないかと思います。	なし	本項では「郷土への愛着を深める学習機会の提供」を施策としておりますので、施策に即して「郷土への愛着を感じる市民の割合」を成果指標といたしました。	—
10	134	各論2-1　郷土への愛着を深める学習機会の提供 No.３　「郷土の理解を深める講座・事業の充実」	「主要駅に近隣の史跡や文化財の所在地を示した案内看板を設置するとともに、史跡・文化財の開設を掲載した文化財説明板の拡充をはかる」とありますが、これはぜひやってほしいとおもいます。 10数年前に千城台公民館で区民大学のような講座があって参加しました。市民のグループが同じことを提案していたのですが、結局提案だけでおわりました。それを実行に移す手助けをするのが社会教育主事の仕事で、市と連携して予算を付けるべきだったと思います。やっと市の施策に盛り込まれたので、期待しています。これも、ぜひ市民参加で行って下さい。	なし	本計画に基づき事業を推進してまいります。	—
11	134	各論2-1　郷土への愛着を深める学習機会の提供 No.３　「郷土の理解を深める講座・事業の充実」	郷土愛をはぐくむために歴史・文化を学ぶということですが、 郷土への理解を深めるのはそれだけでなく、豊かな自然環境を体感するような機会も必要と考えます。 例えば森の手入れを体験するなどの講座も検討されてはいかがでしょうか。	なし	各論2-1　郷土への愛着を深める学習機会の提供　No.3「郷土の理解を深める講座・事業の充実」中、「本市の自然」も含まれております。 アクションプランの実施にあたっては、いただいたご意見を参考に進めてまいります。	—
12	135	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供	学習ニーズに対応した学習機会の提供とありますが、ニーズというのは、必ずしも本人からの申し出によるだけではなく、社会として必要なニーズととらえた方がいいと思います。 たとえば、義務教育期間に社会生活を送るのに困らないだけの学習ができなかったさまざまな立場の人（病気で学校へ行けなかった、家庭環境に課題があって勉強できなかった、など）は、「勉強したい」という声を上げる気持ちも手立てももっていないことが多いものです。 そのまま放っておくと、生活困窮に至る、働けないなど、福祉的支援（つまり税金の投入）を行わなければなりません。 自分で手を上げて、意欲的に学べる人への支援は、やや軽めにして、「学び直し」の支援にもっと力を入れて頂きたいとおもいます。	なし	様々な理由で学校に通えないまま卒業した生徒の「学び直し」の場は、必要であると認識しております。今後も、国の動向や需要の把握に努めつつ、より多くの人が学びを始められるよう、各種施策を進めてまいります。	—
13	135	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供	成果指標が「公民館講座参加者の満足度」となっていますが、９８．５％を９９．５％に引き上げることに大きな意味を感じません。もっと別の指標がいいと思います。 また、科学都市ちばを知っているかも、市民にとっては、どうでもいいのではないでしょうか。指標としては再検討したほうがいいと思います。	なし	成果指標につきましては、いただいたご意見も踏まえ、中間見直し時（平成３１年度）に改めて検討してまいります。	—

No.	ページ	（案）該当箇所	意見の概要	修正	教育委員会の考え方	修正案
14	137	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.８　「放課後子ども教室の推進」	これまでのように多くを地域のボランティアに依存していた形態では継続が難しい。 地域の人も関わりやすくできるような体制づくり（有償ボランティアの考え方）が必要だと考える。民間企業・大・NPO法人等の参加を協働を進める、というならその中に地域団体も含めるべきである。 また「高学年こどもルーム」と「放課後こども教室」の連携も考えるべきである。	なし	放課後子ども教室の推進にあたっては、「民間企業・大学・ＮＰＯ法人等の参加と協働を進める」としておりますが、例示の団体だけではなく、可能であれば地域団体との連携も視野に入れております。 「高学年こどもルーム」と「放課後こども教室」の連携の可能性についてのご意見は、今後の参考にさせていただきます。	―
15	137	各論2-2　市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.９　「子ども読書活動の推進」	「『第3次千葉市子ども読書活動推進計画』に基づいた読書ノートの配布、親子ふれあい本の提供等、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進…」とあるが、真の子ども読書活動の推進のためには、取組み事業を増やすことよりも、蔵書の充実等の予算措置および専門的知識や技能を有する職員の確保を優先に記載する必要がある。 尚、子ども読書活動の推進は、家庭、地域、学校等が協働で取り組む必要があるため、所管課に生涯学習振興課（公民館）および指導課も加えるべきである。	なし	蔵書の充実等の予算措置および専門的知識や技能を有する職員の確保は「子ども」にとどまらず、市民の皆様に読書の有用性を伝える上で重要であると認識しております。引き続き必要な予算や専門的知識・技能を有する職員の確保に努めてまいります。 また、「子ども読書活動」は、中央図書館を中心とし、庁内関係部署等と連携を図りながら推進するため、本計画記載の所管課は中央図書館とします。	―
16	142	各論3-2　学びを生かしたコミュニティづくり No.５ 「生涯学習ボランティアの活動場所の提供」	生涯学習センターの地下の使い方を変えると聞きました。 希望としては、船橋フェイスビル内の市民活動サポートセンターのように、市民活動団体が、予約もできてテーブルを囲んで打ち合わせなどに使えるようなオープンなスペースを作ってほしいと思います。 千葉市は、オープンなスペース、それも、打ち合わせしながら軽食が取れるようなスペースが少なすぎます。 生涯学習センターの、レストランの隣は、食事は出来るけれど、打ち合わせができにくい状況です。公民館のロビーも使いにくいです。 市民活動は、必ずしも、きっちり予約して部屋をとるような活動ばかりではありません。ちょっとした出会いが次の新たな活動を生むこともあります。 ご検討ください。	なし	アクションプランの実施にあたっては、いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。	―
17	144	各論3-3　市民の参加・協働による学習活動の推進 No.２　「公民館を拠点とした地域連携の推進」	「…地域の諸団体の活動拠点として公民館の利用を促し、諸団体の相互の関わりを意識的に持たせること等により、地域住民のつながりを深めます。」について 本来、地域課題について地域でともに学び合い、地域での解決策を見出していくことが社会教育の在り方ではないかと考えます。それが今回の計画策定の3つの視点のうちの「学習活動の成果の活用による地域づくり」にも繋がると思われます。地域課題を自ら解決していくことは「市民自治」であり、市民自治の一つの形として「地域資源（公の施設）」を地域自らが運営していくことがあると考えます。「公民館」という非常に重要な地域資源を、地域住民が自ら地域の意向に沿った運営をしていくことは、究極の社会教育の実践ではないか、とも考えます。 地域諸団体の活動拠点である公民館の運営に、地域住民が自ら参画できるようにすべきと考えます。	なし	公民館の運営に関する地域住民の皆様の参画につきましては、公民館運営懇談会等により、ご意見をいただいているところですが、アクションプランの実施にあたっては、いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。	―
18		新規	「２－２　市民ニーズに対応した学習機会の提供」に、「公民館図書室の充実」を追加する。 【理由】公民館図書室は、子どもから子育て世代、お年寄りまでが歩いて行ける、地域に密着した読書施設である。現在予算が少なく、新刊等は十分に揃えられていない。資料が充実し、図書館と同じようなサービスが展開されれば、公民館図書室が本を中心とした子ども達の居場所になる等、市民に必要とされる大切な施設となる。	なし	図書室を含めた公民館の提供するサービスの充実については、各論1-2学習環境の整備　No.１「生涯学習施設等の利用環境の充実」で対応してまいります。	―